

仕 様 書

1 案件名

遠隔操作カメラシステム賃貸借

2 賃貸借期間

令和7年12月23日（火）から令和8年1月9日（金）の間

3 使用日数

2日間

※ 使用日数は2日間であるが、納入直後（令和7年12月末）から本カメラの設置が見込まれ、設置時の画角確認等は短時間の通信を伴う。具体的な日程については別途通知する。

なお、納品の詳細については担当者と協議の上決定すること。

4 納入及び返納

(1) 令和7年12月23日（火）までに納入すること。返納日については、別途指示する。

(2) 納入及び返納場所は、津市栄町一丁目100番地 三重県警察本部警備部警備第二課とする。

(3) 使用日数から外れる日の運用は、賃貸借料金に含まないこと。

ただし、納入直後及び本カメラ設置の画角確認等短時間の通信は、賃貸借料金に含むこと。

(4) 賃貸借には、納入及び返納に要する運搬費等を含むこと。

5 賃貸借物品及び台数

ネットワークカメラシステム（株式会社ノビタス、株式会社レッツ・コーポレーション） 25式

※ カメラが付属する送信装置2台に対し、受信装置1台をもって1式とする（送信装置及び受信装置以外に映像伝送に使用する周辺機器等がある場合は、それらを含むものとする。）。

6 賃貸借物品の構成

(1) カメラ部

ドーム型カメラ（SIM搭載型ネットワークカメラ）

(2) 制御部

ア 通信端末（受信）

イ 遠隔監視用パソコン

(3) 付属品

ア キャリングケース

イ 三脚（高さ、最短25～35cm、最長135～175cm程度）

ウ 取付金具等（やり出し金具：1個）

エ 偽装ケース

オ 各種ケーブル

カ カメラ用バッテリー

キ 20メートル程度の延長コード

ク セキュリティワイヤー

ケ 取扱説明書

7 カメラ部の仕様

- (1) 温度が -40°C ～ $+60^{\circ}\text{C}$ 、湿度が90%以下の環境下で正常に動作すること。
- (2) DC12～24Vの電源で使用可能であること。
- (3) 重量が5kg以下であること。
- (4) 有効画素数が200万画素以上であること。
- (5) 撮影対象者の動きに合わせ、リアルタイムにカメラの操作が上下左右にでき、また、光学20倍以上のズームもできる映像を、カメラ映像伝送機器の送信装置を介して、受信装置へ伝送できること。
- (6) カメラ角度を左右で $\pm 150^{\circ}$ 、上下で $\pm 25^{\circ}$ の範囲で変更可能であること。
- (7) 屋外使用に耐えられる防水防塵仕様であること。
- (8) 磁石により金属部に平置きで取り付けが可能な構造であること。

8 制御部の仕様

- (1) ノート型パソコンであること。
- (2) カメラ部の映像を確認するための十分な性能を有していること。
- (3) HDMI端子を有し、カメラ映像を外部出力できること。
- (4) 録画しながら録画映像の再生が可能であること。
- (5) 電源はAC100Vで使用できること
- (6) 制御部の操作が簡易であること。

9 カメラ部及び制御部の共通仕様

- (1) 携帯事業者回線を使用し、カメラ部で撮影した映像を制御部へ伝送できること。
- (2) 閉域網接続などにより、他者が容易に映像を視聴できない通信方式であること。
- (3) 制御部から遠隔操作することにより、カメラ角度を変更することができること。

10 その他の仕様

カメラ用バッテリーは、商用電源が使用できない状況において満充電の状態から約2日程度、カメラを動作させることができること。

11 契約条件

- (1) 賃貸借料金には映像通信に係る通信費を含めること。
- (2) 機器及びデータ通信端末（以下「機器等」という。）の納入前に、必要な設定及び調整を行うこと。
- (3) 賃貸借物品が故障等で使用できない場合には、速やかに代替品と交換すること。
- (4) 賃貸借期間中、機器等に不具合又は通信の不良が発生した場合、受注者の営業時間中であれば、機器等に精通した技術者と速やかに連絡が取れる体制を確保すること。
- (5) 賃貸借物品に故障、破損、盗難等の事故が発生した場合には、受注者の費用負担で対応すること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者で協議するものとする。
- (7) 供給に当たっては、関係法令の規定に従い、適正に処理すること。
- (8) 受注者は、発注者が承認した場合を除き、業務の内容を第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。

また、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

12 その他特記事項

本仕様書で調達するソフトウェア及びハードウェアの候補となる機器等についてはあらかじめ発注者に、発注者が指示するリストを提出し、発注者がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されないと判断した場合には、発注者と迅速かつ密接に連携し、代替品選定等を行うこと。